

要配慮者(災害時要援護者)支援に係る主な取組状況について

1 福祉避難所の指定について

令和7年度は、新たに老人福祉施設1施設(介護老人保健施設)を指定し、計47施設を指定しました。

施設種別	指定年度													
	令和2年度以前		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		合計	
	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数
尼崎市	10	755	0	0	1	49	0	0	△1	△16	0	0	10	788
老人福祉C	1	184											1	184
障害者施設	2	75			1	49							3	124
障害児施設	2	205											2	205
教育施設	1	110											1	110
市施設	4	181							△1	△16			3	165
民間	30	828	4	124	0	0	1	27	1	24	1	11	37	1,014
特別養護老人	18	713	1	35					1	24			20	772
養護老人													0	0
障害者・児施設	9	80	1	50									10	130
児童養護施設	1	8											1	8
老人福祉施設	2	27	2	39			1	27			1	11	6	104
総計	40	1,583	4	124	1	49	1	27	0	8	1	11	47	1,802

2 避難行動要支援者名簿について

(1) 避難行動要支援者の内訳(令和8年1月1日時点)

対象者	総数	内訳(重複あり)								
		要介護認定者	身体障害者手帳所持者	療育手帳所持者	精神障害者保健福祉手帳所持者	難病患者	妊産婦及び乳幼児	高齢者世帯の者	高齢者世帯要件のみの者	
要配慮者	人	126,212	29,520	17,952	5,670	6,385	4,199	8,578	95,884	64,793
	割合	100%	23.4%	14.2%	4.5%	5.1%	3.3%	6.8%	76.0%	51.3%
避難行動要支援者	人	104,247	27,052	14,865	1,878	1,502	4,199	30	95,884	64,793
	割合	100%	25.9%	14.3%	1.8%	1.4%	4.0%	0.0%	92.0%	62.2%
同意者(名簿掲載者)	人	29,267	11,965	5,716	843	305	856	2	27,264	13,930
	割合	100%	40.9%	19.5%	2.9%	1.0%	2.9%	0.0%	93.2%	47.6%
不同意者等	人	3,728	957	594	65	53	163	0	3,435	2,223

(参考) 避難行動要支援者等の範囲

- ①要介護認定者(要介護3以上) ②身体障害者手帳を所持する者(1,2級) ③療育手帳を所持する者(療育手帳 A)
- ④精神障害者保健福祉手帳を所持する者(1級) ⑤難病患者(特定医療費(指定難病)受給者等) ⑥65歳以上のみ世帯(一人暮らし・夫婦等)⑦上記以外で特に配慮を要する者

(2) 避難行動要支援者名簿提供団体数の推移

自主防災会を担う社会福祉連絡協議会(以下「連協」という。)等に対して、様々な機会を捉えて理解・協力要請を行い、新たに1連協、2単組に受け取っていただきました。

令和8年1月末時点で28社会福祉連絡協議会、21単位福祉協会に避難行動要支援者名簿を受け取っていただいています。

名簿受領団体数	R3	R4	R5	R6	R7 (R8.1末時点)
連協	22	24	25	27	28
単組	32	21	22	19	21

(提供団体数の考え方)

社会福祉連絡協議会又は単位福祉協会の希望に応じて、それぞれに名簿提供しているため、提供団体数もそれぞれで計上しているが、社会福祉連絡協議会内の全ての単位福祉協会に名簿提供が完了している場合は、1社会福祉連絡協議会として計上し直しています。

3 その他

(1) 福祉避難所開設訓練の実施

7月に、福祉避難所の協定を締結している特別養護老人ホーム主催で、福祉避難所開設訓練を実施しました。訓練では、被災状況の確認・市への情報伝達、地域住民や消防団の方々のご協力のもと、指定避難所から福祉避難所の避難スペースまで移送する訓練、段ボールベッドやパーティション等の組み立て等の避難所開設、給水車による給水訓練等を行いました。



(2) 「1.17 は忘れない」地域防災訓練の実施

「1.17 は忘れない」地域防災訓練の中で、指定避難場所における救護所の設営、感染症隔離室や要配慮スペースの設営、要配慮者の健康観察とトリアージなどを行いました。

トリアージの結果を踏まえて、福祉避難所指定の特別養護老人ホーム・障害者施設等3施設の協力のもと、同施設と市災害対策本部の間で、施設の被災状況の確認や福祉避難所の開設、要配慮者受入調整などの情報伝達訓練を実施しました。

また、令和8年3月には、訓練に参加いただいた特別養護老人ホームで福祉避難所開設訓練を実施予定としており、福祉避難所指定施設との密な連携を進めてまいりました。

(3) 情報保障に配慮したハザードマップの作成

○ 点字版・音声版ハザードマップの作成

令和7年3月に更新した新たなハザードマップについて、点字版・音声版のハザードマップを作成しました。

○ デジタル版ハザードマップの作成

地図情報をデジタル化した本市のサイト公開型 GIS「地図情報あまがさき」において、新たなハザードマップの内容に更新しました。また、これらの情報を音声で読み上げるために、当事者団体の皆様のご意見を伺いながら、機能実装に向けて進めています。

(4) 防災教育の支援

将来の地域防災の担い手育成や地域の防災活動の活性化に向け、高校生や大学生が地域防災に取り組む地域団体との協働の取組を支援しています。

○ 関西大学

防災と福祉の実態を学び「防災福祉力」向上策を検討し、ラジオ等を通して市民に向けた情報発信を行いました。令和7年度は、「南海トラフ地震に立ち向かうために」をテーマとした「防災講演交流会」では、参加者が身近な経験や多様な立場から意見を出し合い、災害時要援護者への理解を深めたり、連携やつながりを再認識する機会となりました。

○ 兵庫県立尼崎小田高等学校

民生児童委員と一緒に地域で孤立しがちな高齢者等が参加するふれあいサロンでの交流を通して、要支援者への見守りとともに、緊急時用ヘルプキットの啓発に取り組みました。

また、「おいしく、手軽に、健康的な」防災食づくりを通じた備蓄の啓発に取り組みました。

「あまおだ減災の日」においては、小田高校をハブとして、防災活動を行っている各校や、行政・企業などが参画し、団体間とのつながりづくりや地域防災力向上に寄与しました。

○ 兵庫県立武庫荘総合高等学校

地域防災について学んでいる生徒が考案した、災害時に役立つグッズを入れた「携帯用防災ボトル」の普及啓発を取り組みました。また、地域の自主防災会や学校開放運営委員会とともに小学校で「防災運動会」を実施し、参加した子どもたちは、安全を守る行動を体験したりするなど楽しみながら防災について学べ、災害時に友だちと協力し合う大切さを学びました。

○ 兵庫県立大学

市民活動団体や高校生と連携した地域防災活動を実施し、大学生が「防災」に関する地域住民向けの公開イベントや小学校等への防災教育内容を企画し、実践しました。

○ 武庫川女子大学

人災や防災の支援を行っている地域機関とともに、地域住民が災害や人災を自分事としてとらえることのできるようお菓子ポシエットづくりを通じて普及啓発を行う。

○ 関西国際大学

学生が多様な人々が参画する安全・安心なまちづくりを目指し、地域サロン活動や個別の見守り活動で地域住民と交流しながら、日常生活の困りごとや暮らしに対する思いを聞き取り、地域課題の検討を行う。

以上